

第3回旭川市立小・中学校適正配置検討懇談会 会議録

日 時

場 所 令和2年2月5日(水)午後7時～午後8時30分

旭川市教育委員会 4階 会議室

出席者

委員11名

安藤委員, 石塚委員, 井田委員, 伊東委員, 勝山委員, 木下委員, 佐藤委員,
高塚委員, 竹内委員, 松田委員, 村田委員(50音順)

事務局10名

山川学校教育部長, 林上学校教育部次長, 岩崎学校教育部次長,
石原学校教育部次長, 佐藤学校教育部次長, 三浦学校施設課長,
佐々木教職員担当課長, 矢萩適正配置担当課長, 道下教育政策課主査,
教育政策課遠藤

傍聴者 なし

資 料

資料1

「旭川市立小・中学校適正配置計画(改訂案)」に対して寄せられた御意見

資料2

「旭川市立小・中学校適正配置計画(改訂案)」に対して説明会で寄せられた御意見

資料3

「旭川市立小・中学校適正配置計画(改定案)」の修正点

資料4

旭川市立小・中学校適正配置計画(基本計画)(改訂案)

資料5

旭川市立小・中学校適正配置計画(ブロック別計画)(改訂案)

第3回旭川市立小・中学校適正配置検討懇談会 次第

1 開 会

2 議 題

(1)旭川市立小・中学校適正配置計画の改訂案について

(2)その他

3 閉 会

会議録(要旨)

1 開 会

2 議 題

(1)旭川市立小・中学校適正配置計画の改訂案について

進行役

旭川市立小・中学校適正配置計画の改訂案について、前回の懇談会で参加者の皆さんからの様々な御意見を参考に事務局で改訂案を作成し、パブリックコメントを実施した。パブリックコメントは11月1日から12月16日までの期間行われ、提出のあった御意見も踏まえ、事務局で改訂案を作成したとのことである。事務局からの説明の後、それぞれの立場から御発言をいただきたい。

事務局

まず、事務局から議題1について、説明をお願いする。

はじめに、本計画第1期の進捗について報告する。

前回までの懇談会では、第1期の進捗について、統廃合は11校中2校、通学区域の見直しは、8校中2校が実施済みであるとお話していたところであるが、その後、統廃合については2校、通学区域の見直しに関しては3校について今年度末に実施することとなり、最終的には、統廃合については11校中4校、通学区域の見直しについては8校中5校について実施という進捗となった。

今年度末に統廃合を実施することとなった学校についてだが、旭川第2小学校については旭川小学校に、旭川第2中学校については、通学区域を分けて東明中学校、東陽中学校、旭川中学校に統合することとなった。経緯を説明すると、両校ともに平成27年に旭川市立小・中学校適正配置計画策定以降、懇談を行い保護者の御意見や思いをお聴きしてきた。今年度、両校ともに新入生の入学がなく、旭川第2小学校は児童数が17人、旭川第2中学校は生徒数が16人となり、保護者からは、学習や行事で実施できる内容に制約が生じることや、教職員の配置数が減ることなど、児童生徒数が少ないことにより生じる影響を心配する声が大きくなっていた。両校ともにPTA臨時総会で今年度末をもって統廃合を希望することを決定し、教育委員会に意見の表明があり、同窓会及び同校の通学区域内の市民委員会からも保護者の意向に沿って統廃合を進めることについて合意を得たものである。

旭川第2中学校の統合に併せて、通学区域の見直しも行った。旭川第3小学校、共栄小学校、東光小学校の児童については、旭川第2中学校を含む複数の中学校に分かれて進学していたが、旭川第2中学校の統廃合に併せ、3校ともに進学先の中学校が1校となるよう、令和2年4月1日から通学区域の境界線を変更する。

それでは、意見提出手続の結果と計画改訂案について説明する。

令和元年11月1日から12月16日までの期間で、「旭川市立小・中学校適正配置計画(改訂案)」に対する意見提出手続を実施したところ、28人から意見の提出があった。提出のあった意見は資料1のとおり。受付番号1は統合先について、受付番号2は、小中高校の一貫学校についての意見だった。受付番号3～28までの26件は、主に本計画において統廃合の対象となっている学校に通学する児童生徒の保護者や地域の方からの意見であり、当該学校の存続を望む意見だった。100以下の小規模校を統廃合対象校とすることや対象校を児童数で判断することへの反対の意見、少人数ならではの教育ができており現在の規模が良いという意見、歴史や地域性を勘案し対象校を決定してほしいという意見、児童数が少ないことで統廃合対象校とされてしまうのであれば、児童数が増えるよう当該校の通学区域を広くしてほしいという意見が主な意見だった。

また、意見提出手続期間中に、本計画において統廃合の対象校としている学校ごとに保護者や地域の方を対象とした計画改訂案についての説明会を11回、市民説明会を1回開催し、合わせて208人の方に参加をいただいた。説明会の参加者からいただいた意見をまとめたものが資料2である。説明会では、地域とのつながりがある良い学校である、通学距離が長くなってしまふなどの理由から、学校の存続を望む意

見が多くあったが、なかには、児童数が少なく、子どもたちがかわいそうであるため統廃合を進めてほしい、児童数があまりにも少なくなる前に統廃合の準備をした方がよいという意見もあった。

意見提出手続や説明会でいただいた御意見は、教育委員会として重く受け止めている。

学校の統廃合に当たっては、保護者や地域の合意を得ることを原則としているので、適正配置計画で統廃合対象校となっても、すぐに統廃合を進めるという考えではなく、統廃合対象校の保護者や地域の方々と意見交換や懇談をする中で、意見や思いをお聴きし、より良い教育環境の整備について協議をしてみたいと考えており、適正配置の考え方や進め方については変更していないところである。

今回配付した改訂案について、意見提出手続実施時の改訂案からの修正部分は資料3のとおり。

先ほど説明した旭川第2小学校と旭川第2中学校の統廃合と、併せて実施する通学区域の見直しに関する記述について、意見提出手続で示した改訂案では、「予定」と表記していたが、これは、学校の統廃合や通学区域の変更を決定するためには、旭川市立小中学校設置条例から学校名を削除するための改正と、各学校の通学区域を規定している旭川市小、中学校通学区域設定規則の改正が必要だが、意見提出手続開始時は条例や規則の改正前であったためであり、12月に市議会で条例改正、教育委員会会議で規則改正が決定したため、本日の資料の計画改訂案では、「予定」の文字を削除している。また、基本方針、ブロック別計画ともに旭川第2中学校の統合先について、統合先の中学校3校を記載していたところを、わかりやすくするために「通学区域を分けて」という文言を追加したほか、ブロック別計画の地図の注釈等について、加筆や修正を行った。

資料3の修正点について加筆・修正したものが、資料4の基本方針の改訂案、資料5のブロック別計画の改訂案である。

以上、計画改訂案について説明させていただいた。

本日の懇談会で皆様からいただいた御意見を参考にして、最終的な改訂案をまとめ、3月末までに計画を改訂する予定である。皆様から、意見提出手続や説明会で寄せられた意見や、本日示した計画改訂案について、御意見をいただきたい。

進行役 パブリックコメントで提出のあった御意見や説明会で寄せられた御意見について、それぞれの立場から御意見をいただきたいと思う。

委員 教育委員会の統廃合についての考えは、重々理解できる。ただ、今回寄せられたいろいろな意見を見ると、なかなか無視できないところもあるかなと感じている。特に日章小学校の場合は127年目ということで、統廃合が決まれば歴史が切れるということになり、残念な気がする。なんとか歴史が切れなくて、学校が続いていけるような策がないのかなと思い、私なりに考えて思いついたのは、日章小学校を近くの学校と統合するときに、日章小学校の名前をそのまま残すということ。そして、日章小学校の校舎は、昭和42年に建てられているので、今年で五十数年経っており、建て直さなければならない時期なので、今の場所にそのまま日章小学校を残しておくことは難しいと思う。どこか近くの学校の校舎に移転する形で日章小学校とその小学校が一緒になって、日章小学校の名前は残していく。そして、日章小学校の校区を広げていくのもいいのではないかなと思う。

進行役 パブリックコメントでは、日章小学校について、歴史も伝統もある小学校ということで残してほしいという意見が多かった。中心市街地であるという立地条件に関する意見も多かったように思う。他に意見のある方はいないか。

委員 日章小学校には、旭川市PTA連合会の事務局がある。PTAの会議の関係などで日章小学校の校舎に入ることがあるが、歴代校長の名前や、在籍した教職員の名前が並んだ年表が玄関の正面に貼ってあり、歴史のある学校だということが分かる。また、クラスの名前が「誠組」など漢字一文字の名前が付けられており、特色のある学校である。校庭には、大木が植わっている日章の森がある。そういう意味では、パブリックコメントで寄せられ

た日章小学校OBの方々の御意見もうなずけるところである。学校名も、地名が付いているのではなく、日章や明星など、非常にいいものがたくさんあり、そういった学校名を残したいという方々の気持ちもよく分かる。教育委員会の方針では、地域や保護者の合意がなければ統廃合は進めないということなので、こうした意見があるうちは、統廃合が進められることはないのかなと思っているが、どうしたらよいのかと思う。

進行役

学校を残してほしいという気持ちは理解できる、という御意見である。

他に御意見はないか。パブリックコメントで寄せられた意見を見ると、100人以下の学校で、100人に近い児童がいる学校、日章小学校と大町小学校に関する意見と、かなり小規模化が進んでいる過小規模校に関する意見は、少し違う感じがする。皆さん、どう感じられたか。

委員

日章小学校が統合されると、中心市街地の空洞化が進むので残してほしいという気持ちは分かるのだが、郊外の小規模校と違い、子どもが歩ける距離という意味では、日章小学校の校区から新町小学校や青雲小学校、知新小学校に歩いて行けるのではないかなと思う。学校を残してほしいという気持ちは理解できるが、旭川の経済など、いろいろなことを考えた場合、気持ちだけを優先するということはできないのではないかな。日章小学校や大町小学校の統廃合もやむを得ないのではないかなと思う。

委員

今回の適正配置計画だけではなく、もっと先の将来においても、何をもって存続させるのか、という同じ議論が起きてくるのではないかなと思う。それを考えたときに、歴史があることをもって存続させるのは難しいのではないかなと思う。歴史のあるものを残したいという気持ちは、旭川市民みんなが持っているのかもしれないが、それだけをもって存続させると、今後、あの学校は歴史があるから存続させたのだから、この学校も、ということになる。それは、市政上難しいのではないかなと思う。

児童数100人以下、過小規模校といった基準をもって進めて行くことが、一つの考え方ということになると思う。

委員

旭川中心市街地活性化基本計画というのがあり、街中に人が住んでもらいたいはずなのだが、日章小学校を無くすということは、それと逆行するのでは。街中に人が住むようにするには、街中に学校が一つはあった方がいいのではないかなと思うので、街中特認校としてはどうかと思う。

学校の統廃合は、いつかは必ず行わなければならないと思うので、線引きは必要で、児童生徒数100人以下、50人以下というような基準をつくるのは致し方ないと思う。

委員

資料にある意見提出手続や説明会での意見を読んで、保護者や地域、卒業生の学校を残してほしいという思いの切実さを感じた。しかし、平成27年度に今後の児童生徒数の推計をして計画を立てており、統廃合対象校では、推計したように児童生徒数が減ってきていることを考えると、計画に沿って統廃合を進めていかなければならないのではないかなと思う。ただし、保護者や地域の方々の意見をしっかりと受け止めて、きちんと話し合いをしながら進めていかなければならない。

委員

歴史があるというのは貴重であるし、学校を残したいという方々の気持ちも理解できるのだが、震災などから子どもたちを守り学校を維持していくには、多額の経費がかかると思うので、人口が減少して税収が減る中、子どもたちの安全を守るために、学校の統廃合も必要なのではないかなと思う。

昔からあるものをずっと維持することに頑なになるのではなく、今を見て、本当に必要なことをしていくのが大事なのではないかなと思う。

委員

パブリックコメントでは、大きい学校に慣れないという子どもが、小規模校に転校して通学できているという意見があり、自分も保護者の方からそういった意見を直接耳にすることもあるので、小規模校を残してほしいという気持ちは理解できる。しかし、人数が少なくて部活動ができない、少年団活動ができないという話も聞いており、ある程度児童生徒の人数がいて、先生の人数も充実していて、学びもスポーツもできる、という学校を築いていただきたいと思う。

それから、日章小学校の保護者からの意見にあったが、共働きの御家庭が多いので、放課後児童クラブがあれば、児童数が増える学校もあるのかなと思う。ただ、100人という

- 基準を上回るほどに増えるかはわからないところであるが。
- 委員 意見提出手続や説明会参加者の意見を全部読み取っていくと、統廃合を進めると言うことは、非常に重いことと改めて思った。しかし、10年先、20年先の旭川を考えたときには、やはり適正配置をしっかりと進めて行く必要があると思う。未来に借金を残してはいけない。
- 統廃合の基準は設けるべきで、児童数100人以下という基準は、教員の配置数の基準を基にしており、かなり練って考えられた基準だと思うので、妥当であり、今後も残すべきであると思う。
- それから、ひと、まち、しごとという3つの観点からのまちづくりを考えたときに、廃校、ということではなく、例えば日章小学校であれば、地理的な条件が非常にいいところにあるので、高齢者施設や障害者施設と併置した学校にするとか、図書館など文化的な要素を持たせて学校を残すということを考えてはどうか。京都や東京の街の中を歩いていると、学校にいろいろなものが併設されているのを見かける。旭川も、まちづくりの観点から、地域の方に提案していくというのも必要なのではないかと思う。
- 委員 説明会で寄せられた意見の中に、適正配置計画では「統合します」と明記しているので、合意を得ずに統合しないとされているけれども不安だ、というものがある。ブロック別計画の中にある、〇〇学校は統合します、という書き方が、保護者や地域の方にきつく感じられるのではないか。保護者や地域の合意を得ずに進めるのではないか、といった誤解を与えないような、柔らかい表現にしてはどうか。
- 委員 現在、エレベーターがどの学校にも設置されているわけではない。移動が困難な障害のある子どもは、住んでいる校区の学校にエレベーターがないと、エレベーターが設置されている遠くの学校に家族が送っていくしかない。今後、学校を廃合するときには、障害のある子どもを受け入れできるような体制というものを考えながら、行っていくべきではないかと考える。
- 委員 もう一つの統廃合に関連しての課題は、通学距離が長くなることである。通学区域が広くなり、通学距離が長くなると、特に冬、吹雪や気温が零下になる中、小学校低学年の子どもが歩いて通うのは大変である。地域でも登下校の見守りをしているが、通学区域が広くなると、見守りも難しくなる。統廃合をして、通学区域が広がるときには、安全安心な登下校をどのように確保していくか、ということが保護者の心配なところになるのではないか。
- 委員 通学支援についてだが、通学距離が長くなると、冬は日も短く、下校時には暗くなってしまうので、スクールバスなどの通学支援は確かに必要であると思う。ただ、スクールバスを運行するときには、子どもがバスの時間に遅れてしまったときに、子どもを待つのかどうか、といった運行に関するルールづくりの問題も出てきて、難しいこともあるのではないかと思う。
- 進行役 その他、いかがか。他に御意見なければ、意見交換は終了したいと思う。
- 本日は、さまざまな視点から御意見をいただき、ありがとうございました。パブリックコメントに寄せられた意見を見ると、地域の方々の学校への思いなどが伝わってくる。こうした思いを受け止めながら、適正配置を進めて行かなくてはならない、ということ、今日、私も改めて感じたところである。
- 本日は、最後の懇談会なので、皆さんから3回の会議に参加しての感想などをいただきたいと思う。
- 委員 学校に対する地域の皆さん方の思いは、本当に強いものがあるので、その気持ちを十分に踏まえつつ合意形成に努めながら、適正配置を進めていただきたいと思う。子どもが学びを確かに享受するという環境にしてあげたい、という思いを持ちながら、3回の会議に参加した。
- 委員 パブリックコメントで寄せられた意見は、本当に切実な思い。この思いをしっかりと受け止め、保護者や地域の方々としっかりと理解し合いながら、結論的には、やはり統廃合を進めていかなければならないと思う。子どもの数が減少していくということ、肌で感じており、子どもをどのように育てていくかということについて、一自治体の問題ではなく、国レベルで考えていかなければならないのではないかと考えている。今後とも、何らかの形でこの問題に

- は関わっていききたいと思っている。
- 委員 この懇談会に参加し、皆さんと意見交換する中で、これから10年先、20年先を見越して、この時代に合った、社会が求めている学校をどのように作っていくか、ということ考えることができた。これまでの学校というイメージをなかなか突き崩せないが、新しい社会における新しいまちづくりと、学校をどのように形成していくか、ということ勉強する機会になった。
- 委員 旭川市の適正配置計画では、過小規模校、小規模校の統合と、小中学校の通学区の整合性を図るという大きな方針があり、この方針について駄目だと言う人は誰もいないと思うのだが、地域の方や統廃合対象校に通学する皆さんの学校への思いがあり、ねじれの部分があることをひしひしと感じて、教育委員会が非常に大変な仕事をしていることを実感した。保護者や地域の方の合意を得て、統廃合を進めていくよう頑張っていたらいいと思う。
- 委員 好むと好まざるとにかかわらず、学校の統廃合は進めていかなければならないだろうし、進んでいこうと思っている。その際に、統廃合されて閉校となる学校の歴史を大事に取っておいてほしいと思う。たとえば校歌、譜面や歌をCDに残しておくなど。無くなっていく学校の歴史を大事に残してほしいという気持ちを強く持っている。
- 委員 街中に仕事があれば、そこに人が住むようになり、その中に若い親がいれば子どもが増え、学校が無くならないのでは。仕事という面では、教育委員会ではどうすることもできないと思うので、行政全体で協力体制を取ってもらいたい。仕事ができるよう、子どもが減っている学校周辺のまちづくりを行政に進めていただきたい。
- 委員 まちづくり、という話が今もあったが、行政だけではなく、商工会議所にも声を掛けていただきたい。商工会議所は、行政とともに旭川市の活性化に向けて両輪で動いており、ぜひ御相談いただきたい。
- 委員 子どもたちがこれからの未来に直面する問題について考える懇談会に参加できたので、この経験を生かして、これからもまちづくりに関わっていききたいと思う。
- 委員 街中に人が住むようにしようという計画は、市のまちづくりとしても、とても良いことなのではないかと思う。計画に沿って、学校の適正配置は進めて行くべきだと思うが、その校区に人を呼ぶための何かを作る、といったまちづくりの計画とセットであれば、その学校を存続させることができるかもしれない。行政全体で、まちづくり全体のことを考えていけたら良いと感じた。
- 委員 自分は子どもがいるため当事者と思い懇談会に参加したが、回を重ねるに従い、これから10年先、20年先、まだ生まれていない子どもたちのことも考えると、皆が当事者なのではないかを感じるようになった。教育委員会だけでできることは限られていると思う。行政と民間が手を取り合い、ともに考えていこうな場を年に1回でも2回でも作って、皆の問題であることを発信していくと良いと思う。自分も微力だが、周りの人に話していききたいと思う。
- 進行役 皆さんからたくさんの御意見をいただきながら、3回の会議を進めてこられたことに感謝している。
- 私も、他の自治体で少しだけ学校の適正配置に関わったことがあるが、本当に難しい問題がたくさんあり、行政が強権をもって進めるようにしなければ、なかなか収まらないところがあると当時思っていた。旭川市の教育委員会では、非常にソフトに保護者や地域の声を聞きながら、とても慎重に納得のいく形で進めてきている。このスタイルは良いスタイルだと思う。これからもこの基本姿勢を続けていただくのが適切なのではないかと思う。
- 他の委員の方からも話があったが、10年後、20年後の旭川市、あるいは日本のことを考えながら、その辺りを地域や学校の方々にも分かっていたかきながら進めると、少し問題が解決する方向に向かうのではないかと思う。目的は、子どもたちが将来活躍できるように良い教育環境を整えること。教育委員会には、それを一番大切にして、自信を持って進めていっていただければと思う。

(2)その他

事務局

本日いただいた御意見を踏まえて、3月末に計画を改訂する予定である。決定後に皆様にお知らせする。

3 閉 会

事務局

懇談会の閉会に当たって、教育長を代理し、山川学校教育部長から挨拶を行った。
以上で、第3回旭川市立小・中学校適正配置検討懇談会を閉会する。